性的マイノリティに関する教育プログラムの有効性・受容性の検討
―日本語文献と英語文献のシステマティックレビューの比較―

野崎夏苗[1]・倉重乾[2]・姜静愛[2]・田中恒彦[3]

【目的】

21世紀になり，世界的に性（セクシュアリティ）教育の重要性に注目が集まるようになってきている。世界性の健康学会（World Association for Sexual Health: WAS）による「性の権利宣言」では，「性の権利が基礎におくのは，国際社会および各国・地域において策定された人権に関する文書，憲法や法律，人権保障に関する基準や原則，人間の性や性の健康に関する科学的知見においてすでに認知された普遍的人権である」と記されており（東・中尾，2015），権利項目としても教育を受ける権利，特に包括的な性（セクシュアリティ）教育を受ける権利が挙げられている。

UNESCO(Ed.)の国際セクシュアリティ教育ガイダンス改訂版（2018　浅井・艮・田代・福田・渡辺訳　2020）によると，包括的なセクシャリティ教育(CSE)とは，「セクシュアリティの認知的，感情的，身体的，社会的諸側面についての，カリキュラムをベースにした教育と学習のプロセス」のことを指す。それは，子どもや若者たちに，かれらの健康とウェルビーイング（幸福），尊厳を実現し，尊重された社会的，性的関係を育て，かれらの選択が自分自身と他者のウェルビーイングにどのように影響するのかを考え，かれらの生涯を通じて，かれらの権利を守ることを理解し励ますための知識やスキル，態度や価値観を身に着けさせることを目的としている。包括的なセクシュアリティ教育プログラムには，短期的にはリスクの高い性的行動を避けるための知識とスキルの向上，医療サービスを使う意識の向上といった効果があると示されている。さらに長期的な視点では，健康の改善，親密な関係性におけるジェンダーを基にした暴力の抑制，差別の解消，ジェンダーに公正な規範の拡大など，性的行動を変える以上の力を及ぼすことが期待されている。その中でも，性的マイノリティに属する人々の権利拡大を求める声がとり上げられることが近年では増えてきている。自治体によっては同性間の婚姻を証明するパートナーシップ制度が導入されたり，自らのセクシュアリティを公表する著名人が増えたりなど，性的マイノリティに目を向ける動きが始まっている。しかし，そのような動きが広がる一方で未だに性的マイノリティに対する偏見は解消されておらず，性的マイノリティに属する人々の権利が性的マジョリティの人々と対等に認められているとは言い難い。性的マイノリティに属する人々は厳しい規制や罰則による迫害を受けたり（UNESCO(Ed.)，2018　浅井他訳 2020），援助希求行動を取ることが困難になっていたり（針間・平田編，2014）している。こういった問題の背景には，性的マイノリティについての知識が足りないこと，接触がないことなどによるスティグマが影響をしていると考えられている。そこでセクシュアリティ教育プログラムのように，性的マイノリティに関する教育プログラムを実施することで，これらの問題を解消できる可能性があると考えられる。

そのためには，効果的なカリキュラムの設計と実施に関してより多くの効果研究が必要とされている（UNESCO(Ed.)，2018　浅井他訳　2020）。しかし，その必要性に反して身体的あるいは認知的な障害のある若者やHIVと共に生きる若者，性的マイノリティに属する若者などを対象としたセクシュアリティ教育プログラム効果に関しては，限られた情報しかないことも指摘されている（UNESCO(Ed.)，

2021.10.25　受理
[1] 新潟大学教育学部
[2] 新潟大学大学院　現代社会文化研究科
[3] 新潟大学

2018　浅井他訳　2020)。また，主に異性間の集団を対象とした研究ではセクシュアリティ教育プログラムの効果が示されているが，既存のプログラムが性的マイノリティのニーズを満たしているかは定かではない(Pampati et al., 2020)。

Pampati et al.（2020）は，学校や地域に根差した性的健康教育に関連する，性的マイノリティに属する人々の経験について語った観察的・実験的研究について述べている文献を系統的に検索し，性的マイノリティに属する人々のための性的健康教育の最新情報を提供することを目的に，それらを統合した。具体的には以下の3点の課題に答えるためにシステマティックレビューを行った。

(1)性的マイノリティに属する若者の，性的健康教育プログラムへの見解
(2)性的マイノリティに属する若者のためにデザインされた，性的健康教育プログラムの有効性，受容性
(3)性的マイノリティに属する若者のサブグループを含む，より広範な若者に提供された性的健康教育プログラムとは何か

本稿では特に(2)性的マイノリティに属する若者のためにデザインされた，性的健康教育プログラムの有効性，受容性に着目する。

システマティックレビューの結果，データベースで抽出された1360件の文献のうち性的マイノリティに属する若者のためにデザインされた教育プログラムの有効性・受容性を調査した適合論文は13件であった。そのうち，介入の有効性に関する知見を報告した研究は12件，介入の受容性に関する知見を報告した研究は11件であった。また，ランダム化比較試験(RCT)は4件のみであった。

これらの研究は学校やコミュニティ組織，ハウスアンドボールコミュニティ（男性と性交渉を持つ若い男性(YMSM)やトランスジェンダーの人たちをサポートするための親族システム）など，様々な文脈で行われていた。多くの研究ではサンプルの過半数を白人が占めていたが，ＨＩＶについてのある研究ではアフリカ系アメリカ人が主なサンプルになっていた。研究によっては，参加資格を特定の人種や民族に限定しているものもあった。これらの研究では，2組の研究のみが同一の性的健康教育プログラムについて報告していたものの，そのほかは研究ごとに独自プログラムを作成していた。そのうちいくつかの研究では，既存の介入策の内容を対象集団に合わせてカスタマイズする形で（例：黒人の性的マイノリティを対象とした介入が，様々な人種や民族的背景を持つ性的マイノリティにも関連するように適応された）プログラムが作成されていた。介入はHIVやSTD（性病・性感染病）に関する情報に限らず幅広いトピックをカバーしており，いくつかの介入策ではプログラムの内容に性的マイノリティの個人の例が含まれていた。

介入の有効性についての結果は，12件の研究において行動（コンドーム使用，HIV/STD検査），知識(HIV関連知識)，技能（コミュニケーション技能），自己効力感（セーファーセックスの自己効力感）などが検討され，STD，妊娠リスク，安全なセックスの実践，コンドームの使用などに関する知識のギャップが確認された。これらのギャップは，性的マイノリティに属する若者の下位集団によって異なっていた。多くの研究が性的マイノリティに属する若者が性的健康教育プログラムの中で疎外感，不快感，恐怖感を感じたことを明らかにしていた。また，一部の若者は，孤立感や疎外感の原因を，性的健康教育プログラムに彼らのアイデンティティや経験を含む内容がないことであると述べている。

また，介入の受容性に関する知識を報告している11件の研究では，介入の受容性を低下または高める要因も検討されていた。介入の受容性を低下させる要因は，特定のモジュールや介入全体の長さ，技術的な問題，介入に参加するための長距離移動をしなければならないこと，コンテンツのペース，繰り返しなどが挙げられる。一方，介入の受容性を高める要因としては，コンテンツの双方向性，増幅活動，現実的なシナリオの包含，関係性の側面（例：新しい人との出会い）が挙げられた。

海外では，Pampatiのような系統的レビュー論文が発表されており，これまで行われた研究を俯瞰的に検討できるのに対し，日本において実施されている研究では同様の系統的な調査はまだなく，実態が明らかにされていない。以上のことから，本研究では学校における性的マイノリティに関する既存の教育プログラムについて，日本語で報告された文献においてシステマティックレビューを行い，日本の性的健康教育プログラムの動向を明らかにすることを目的とする。更に，Pampati et al.（2020）の先行研究と比較し，日本と海外の研究の動向の違いを明らかにする。

米国における実践を検討したPampati et al.（2020）のシステマティックレビューと比較したときに，日本語文献のみを対象とした本研究において対象となるような適合論文は更に少なくなる可能性が高い。しかし，先に述べたように性的健康教育や性的マイノリティに関する教育について国内外を比較するためには，同様の調査を行うことは有意義であると考えられる。

【方法】

本研究では，日本語で報告された性的健康教育プログラムについての文献を系統的に検索し，システマティックレビューを行うことで日本における研究の動向を特定する。抽出された文献を統合する際には，性的健康教育プログラムの有効性，受容性（Pampati et al.,2020）に関する内容に着目する。

データベースと検索式

対象文献の抽出はGoogle Scholar，J-STAGE，医中誌Webの3つのデータベースを用い，以下の3つの領域に関連するキーワードを検索した。

・性的マイノリティ（例：セクシュアルマイノリティ，LGBT，性的少数者）
・教育効果（例：教育プログラム，実践）
・学校（例:小学校，中学校，高校，大学，児童，生徒，学生）

検索の際に追加の条件として，Google Scholarでは引用文献は含めないこと，J-STAGEでは日本語，査読あり，心理学・教育学分野であること，医中誌Webでは日本語，会議録を除くことを選択した。

適格基準と除外基準

対象となる文献の適合基準として，以下の三条件を満たしていることとした。

(1)児童，生徒，学生（大学・短期大学・専門学校）を対象としていること
(2)性的健康教育プログラムの実施による介入を行っていること
(3)性的健康教育プログラムの有効性，受容性を客観的指標で測定していること

また，プログラムの効果検討という視点から，対照群として性的健康教育プログラムの実施による介入を行っていないグループを設定していることが望ましいと考えたが，適合論文が極端に少ないことも想定できたため条件とはしなかった。

文献の除外基準としてはレビュー論文，メタ解析，博士論文，紀要論文，翻訳，日本語以外の言語で報告された論文である。適格基準および除外基準は[Table 1]に示した。

スクリーニングの流れ

各データベースを用いて先述した検索式を用いて検索を実施した後，重複を除いた文献をスクリーニングし適格性を確認した。

【結果】

日本語文献のシステマティックレビュー

日本語で報告された文献の結果を，[Fig. 1]に示す。データベースから検索された文献は1228件であった。このうち重複を除いた993件について，表題から適格基準を満たさないことが判断できた235件の論文を除いた292件について論文要旨の内容から判断を行った。要旨による適格判断の結果，290件の文献が除外された。そのうち除外基準に該当した文献が108件，性的健康教育プログラムの介入を行っていない文献が178件，性的健康教育プログラムの有効性，受容性を客観的指標で測定していない文献が4件であった。除外基準に該当した文献には紀要論文が33件，他には書評や会議録なども含ま

Table. 1 選定論文の適格規準と除外基準

P（対象）	児童，生徒，学生（大学・短期大学・専門学校）
I（介入）	性的マイノリティに関する教育プログラム
C（統制）	介入しないグループ（※本研究では，適格基準には含めない）
O（指標，結果，従属変数）	性的健康教育プログラムの有効性，受容性について何らかの客観的指標で測定していること
除外基準	展望論文，メタ解析，博士論文，紀要論文，翻訳，日本語以外の言語で報告された論文

れていた。本文読み込みの結果，適合論文は1件のみであった。適合論文が複数に及ばなかったため，メタ解析は行わなかった。

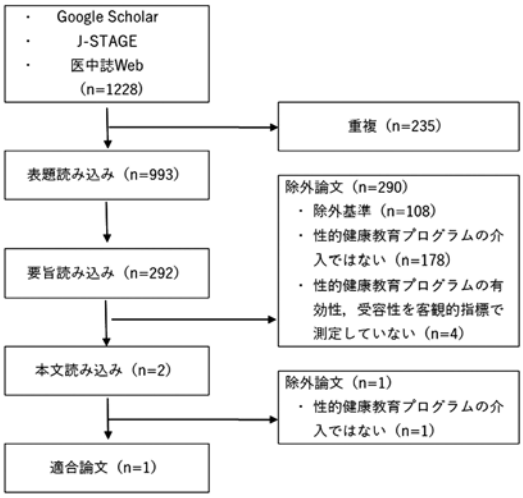

Fig.1　文献収集のプロセス

適合論文の内容紹介

システマティックレビューの結果，適合とされた文献である佐々木(2018)の研究について紹介する。

この研究では，性的マイノリティがいじめや差別，偏見を受けやすいという背景に基づき，人権教育の枠組みで行う「性の多様性」授業の効果を実証することを目的としていた。効果を検討する際には「嫌悪」に焦点を当て，具体的に教育効果として測定したものは同性愛嫌悪・トランス嫌悪であった。加えて，「自分の大切さと共に他の人の大切さを認める」という態度についても評価を行っていた。この研究の特徴として，対照群を設定した比較試験の形式で行われていたことがある。今回の検索式では広く結果を拾い集めることを目的にRCTに限定しなかった。ところが，前後比較の評価研究はまったくみられず，対照群を設定したRCTの実践報告のみが適合論文として残ることとなった。

方法については，全校で「性の多様性」に関する授業を展開する公立中学校の生徒を授業実施群と設定し，そのような授業展開は行っていない同地域同規模の中学校の生徒を対照群として設定した。この研究の特徴として，学校自体が多様な性の授業を人権という観点から行う際に，教科教育で概念を知ってから道徳で取り扱うべきであるという授業実施群の中学校の理念に基づき，教科教育の中で性も含めた多様性について事前に取り扱った後に道徳の課題として本研究の講義が実施された。授業担当の教員は各自授業案を学校長の指導のもとで作成し，道徳の授業に関しては学校長が作成した。教員は授業案作成に先立ち，教育委員会が主催する性の多様性に関する教員研修を受けた。

効果検証は質問紙法で行い，授業前のベースライン，10月の教科授業後，12月の道徳授業の3度行われた。質問紙の内容は「自尊感情（山本・松井・山成(1982)）」,「多様な他者の尊重(“多様性理解”, “対等意識)”」,「同性愛嫌悪・トランス嫌悪」の3つの領域について測定された。「多様な性の尊重」については堀田(2013)のアサーション関連尺度を参考に設定した。「同性愛嫌悪・トランス嫌悪」は，同性愛についてはHudson & Ricketts(1980)の25項目を品川(2006)の邦訳を参考にしながら訳し，抽出された3項目にオリジナル項目を含めた。トランスジェンダーについてはTebbe, Moradi, & Ege(2014)の尺度内にあるGenderism and Transphobia因子の17項目から抽出された4項目が測定された。

プログラム実施前の測定では，同性嫌悪・トランス嫌悪については女子よりも男子の方が嫌悪が強く頑健に性差が検出され，効果量としても中程度であった。自尊感情と同性愛嫌悪・トランス嫌悪の関連については，授業実施群と対照群のいずれにおいても基本的に無相関であった。しかし，プログラムを実施した結果，同性愛嫌悪・トランス嫌悪と多様な他者の尊重との関連については，授業実施群男子で回を追うごとに両変数の関連が強くなっていくという特徴的な傾向が見られた。性の多様性授業は，同性愛やトランスジェンダーへの嫌悪を有意に低下させる効果があった。ただし，この研究の限界としては，効果測定の方法において，作成した尺度のα係数や妥当性に課題を残したことが挙げられている。欧米と日本では宗教的な背景の違いから異なる嫌悪様式がある可能性もあるため，嫌悪の構造を捉える日本独自の尺度の作成が必要になるであろうとも指摘されている。また，効果量の大きさについても，統計的には有意であったものの効果量としては小さかったことが限界点として挙げられている。そのため，方法論の洗練や現場の教員たちとの更なる検討を深化させていくことが必要であるとされている。さらに，対照群が同地域にある学校でありながら「性の多様性」に関する授業を受けないことで，生徒間の認識の違いを生み出してしまうことも挙げられている。このような問題を解決するためには，授業待機群と授業先行群を設けた実験デザインを組

むことが考えられている。

今後は，授業を受けることで，どのような認知が同性愛嫌悪・トランス嫌悪の低下の要因となっているのかを明らかにするために，この研究では検討しきれなかった生徒の心理的要因や教師要因も含めて検討することが求められるとされている。

【考察】

本研究では，性的健康教育プログラムについて日本語で報告された文献におけるシステマティックレビューを行い，日本における研究の動向を明らかにすることと，Pampati et al.（2020）の先行研究と比較して日本と海外の研究に違いを検討することであった。

まず日本語文献におけるシステマティックレビューでは，スクリーニングの結果，適合論文が1件しか残らなかった。このため，研究間のメタ解析を行うことはできなかった。当初の想定通り海外の先行研究よりも適合論文数が少なく，本邦において性的マイノリティを対象にした性的健康教育の実施は非常に少ないことが明らかになったといえる。適合論文である佐々木（2018）の研究においては，性の多様性に関する授業の実施が，同性愛嫌悪やトランス嫌悪の低減させる効果があることが実証された。そのため，日本で行われた実践においても国際的に望ましいとされている性的マイノリティに関する健康教育プログラムの有効性はあると考えることができる。しかし，研究数が少ないことから，この研究結果をもって一般化することは望ましくなく，今後対象者を広げてより多くの実践研究が行われることが望まれる。こうした研究の蓄積が，プログラムの再現性や教育内容のブラッシュアップにつながり質の高い教育実践につながっていくと考えられる。

Pampati et al.（2020）の先行研究では，性的マイノリティを対象としたいくつかの研究では，性に関する健康教育をより包括的にし，コミュニケーションや健全な人間関係など，より広いトピックをカバーする必要性が強調されていると指摘されていた。また，これらの研究の大半は性的マイノリティである男性を対象にデザインされ，主にHIV予防に焦点を当てており，学校を基盤としていない。そのため，性的及び生殖の健康の全トピックに関する内容を含む包括的な性に関する教育プログラムは不足している。性的マイノリティの女性やジェンダーマイノリティの女性，トランスジェンダーの若者を対象とした研究や介入もまだ少ない。このレビューから，学校で全ての青少年に提供される性的健康教育プログラムの，性的マイノリティに関する有効性及び受容性については，研究の未開拓分野であると考えられている。学校が青少年のための主な情報源のひとつであることを考えると，より普遍的な環境で性に関する健康教育を包括的に行うための取組みを研究することは，重要な次のステップとして位置付けられている。これに対し，本研究でレビューを行った日本の性的健康教育プログラムに関する研究では，中学校を対象として「性の多様性」について人権教育の枠組みから授業を行っていたことから，Pampati et al.（2020）の指摘していた課題は達成されていたと考えられる。

本研究とPampati et al.（2020）の展望論文を比較すると，日本における性的マイノリティに関する健康教育プログラムの効果研究数は，米国に比べて圧倒的に少ないことは明らかである。ただし，Pampati et al.（2020）の行ったシステマティックレビューの結果でも，性的マイノリティの男性を対象とした研究に偏っていること，学校を基盤とした研究が少ないことが指摘されていることから，海外でも未だ十分な研究の蓄積がなされているわけではない。佐々木（2018）の研究は，中学校を対象に，性教育ではなく人権教育として多様な性に関する教育を行っていることから，日本においては海外では実施しづらい学校という場所で性的マイノリティについての教育が実施されやすい可能性がある。日本の性的マイノリティに関する健康教育プログラムについての研究は，研究数ではまだ海外の研究に後れを取っている状態ではあるが，日本は識字率の高さ，統一された教育課程などの特徴があることから，一斉形式の教育プログラムの提供については比較的行いやすい傾向がある。これらの特性を生かすことによって，より大きな研究へとつながることが期待できる。

また，Pampati et al.（2020）の先行研究では適格基準に米国のサンプルであることが含まれている。レビュー結果では多くの研究でサンプルの過半数を白人が占めていた一方で，最近HIVと診断された性的マイノリティに属する若者を対象としたある研究ではアフリカ系アメリカ人がサンプルになっていたり，特定の人種や民族に参加資格を限定していたりする研究も含まれている。特定の一国で行われた研究を対象としたレビューでこのように複数の人種に関する研究が行われているのは，米国に住む人々

の人種の多様さが背景にあると考えられる。一方，日本で実施された佐々木（2018）の研究では，人種に関する内容については言及されていない。日本に住む人々の大半が日本人であることが前提とされ，人種的なマイノリティには目を向けられていない。このような構成員の違いが多様性の発見を目的とするような性的マイノリティに関する健康教育プログラムの認容性に与える影響については特に注目される点となるであろう。

本研究で見えてきた課題は，第一に性的マイノリティに関する健康教育プログラムの効果研究の少なさである。研究数そのものが少ないことと，より確かなデータとして示せる原著論文として報告されることが少ないことは，性的マイノリティに関する健康教育プログラムを日本で行うことの必要性を示しているだろう。そして十分な量の効果研究が報告されるようになったら，メタ分析を実施し，より効果的な性的マイノリティに関する健康教育プログラムとは何かを検討していくことが求められる。

【引用文献】

東優子・中尾美樹（2015）世界性の健康学会「性の権利宣言」 社会問題研究，64，59-62

針間克己・平田俊明（編）（2014）セクシュアル・マイノリティへの心理的支援――同性愛，性同一性障害を理解する――　岩崎学術出版社

堀田美保（2013）. アサーティブネス・トレーニング効果研究における問題点　教育心理学研究，61，412-424. doi:10.5926/jjep.61.412

Hudson, W. W., & Ricketts, W.（1980）. A strategy for the measurement of homophobia. *Journal of Homo-sexuality*, 5（4）, 357-372. doi:10.1300/J082v05n04_02 Pampati, S., Johns, M. M., Szucs, L. E., Bishop, M. D., Mallory, A. B., Barrios, L. C., & Russell, S. T.（2020）. Sexual and Gender Minority Youth and Sexual Health Education: A Systematic Mapping Review of the Literature. Journal of Adolescent Health xxx（2020）1—13.

佐々木掌子（2018）. 中学校における「性の多様性」授業の教育効果　教育心理学研究，2018，66，313-326

品川由佳（2006）. 男性同性愛者に対するカウンセラーのクリニカル・バイアスとジェンダー関連要因との関係――実験法によるカウンセラー反応の検討　広島大学大学院教育学研究科紀要第三部，55，297-306.

Tebbe, E. A, Moradi, B., & Ege, E.（2014）. Revised and abbreviated forms of the Genderism and Transphobia Scale: Tools for assessing anti-trans prejudice. *Journal of Counseling Psychology*, 61, 581-592. doi:10.1037/cou0000043

UNESCO(Ed.)（2018）. *International technical guidance on sexuality education: an evidence-informed approach.*（ユネスコ（編）浅井春夫・艮香織・田代美江子・福田和子・渡辺大輔（訳）（2020）. 国際セクシュアリティ教育ガイダンス――科学的根拠に基づいたアプローチ――　改訂版　明石書店）

山本真理子・松井豊・山成由紀子（1982）. 認知された自己の諸側面の構造　教育心理学研究，30（1），64-68. doi:10.5926/jjep1953.30.1_64